

令和7年度 島根県警察官A(大学卒)採用試験 受験案内

[島根県人事委員会] 〒690-8501 松江市殿町8番地 TEL(0852)22-5438



令和7年度からの変更点

・ 第1次試験は教養試験のみ実施します。
(特技加点、体力検査及び身体検査は第2次試験で実施します。詳しくは「4. 試験の種目、配点及び内容」をご覧ください。)

・ 第1次試験会場に大阪会場を追加しました。

島根県警察官の採用案内ホームページもぜひご覧ください。→



- 受付期間 令和7年3月3日(月)午前8時30分～4月11日(金)午後5時
- 申込方法 島根県職員採用試験ポータルにより申込みを行ってください。
詳しくは5ページをご覧ください。
- 第1次試験日 令和7年5月11日(日)
- 第1次試験合格発表 令和7年5月23日(金)
- 第2次試験日 令和7年6月8日(日)～11日(水)のうち指定する日
※採用区分「武道」の専門実技試験は6月7日(土)
- 最終合格発表 令和7年6月30日(月)(予定)

採用区分「10月採用」、「4月採用」、「武道」は受験資格を満たせば併願できます(それぞれ申込みを行ってください)。

※併願した複数の区分で最終合格者となった場合は以下の①から順に判断し、合格対象となった区分以外は、合格対象としません。

①武道 ②10月採用 ③4月採用

1. 採用区分、採用予定人員及び職務内容

採用区分		採用予定人員	職務内容
10月採用	男性	6名	警察本部又は警察署に勤務し、個人の生命、身体及び財産の保護、犯罪の予防、鎮圧及び捜査、被疑者の逮捕、交通の取締りその他公共の安全と秩序の維持に当たります。
	女性	2名	
4月採用	男性	17名	
	女性	6名	
武道		1名	警察本部又は警察署に勤務し、個人の生命、身体及び財産の保護、犯罪の予防、鎮圧及び捜査、被疑者の逮捕、交通の取締りその他公共の安全と秩序の維持に当たります。また、原則として、島根県警察機動隊に配属され、柔道又は剣道の特別訓練員としての業務に従事することになります。

注(1) 採用予定人員は、変更する場合があります。

(2) 採用時期は原則として、採用区分が「10月採用」の場合は令和7年10月1日、「4月採用」及び「武道」の場合は令和8年4月1日です。

(3) 「4月採用」の採用区分については、7月に実施予定の島根県警察官B(大学卒)採用試験でも募集を行う予定です。

2. 受験資格

(1) 年齢・学歴・資格等

採用区分		年齢・学歴・資格等
10月採用	男性 女性	平成元(1989)年4月2日以降に生まれた人で、学校教育法(昭和22年法律第26号)による大学(島根県人事委員会が同等と認めるものを含み、短期大学を除く。)を卒業した人又は令和7(2025)年9月30日までに卒業する見込みの人
4月採用	男性 女性	平成2(1990)年4月2日以降に生まれた人で、学校教育法(昭和22年法律第26号)による大学(島根県人事委員会が同等と認めるものを含み、短期大学を除く。)を卒業した人又は令和8(2026)年3月31日までに卒業する見込みの人
武道		次のア及びイに該当する人 ア 平成11(1999)年4月2日以降に生まれた男性で、学校教育法による大学(島根県人事委員会が同等と認めるものを含み、短期大学を除く。)を卒業した人又は令和8(2026)年3月31日までに卒業する見込みの人 イ 柔道又は剣道の段位3段以上の人

(2) 上記(1)にかかわらず、次のアからオまでのいずれかに該当する人は受験できません。

- ア 日本の国籍を有しない人
- イ 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
- ウ 島根県の職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人
- エ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人
- オ 平成11年改正前の民法の規定による準禁治産の宣告を受けている人(心神耗弱を原因とするもの以外)

3. 試験の日時、試験地及び試験場

区分	日時	試験地及び試験場	
第1次試験	5月11日(日) 受付時間 8:45～9:15 試験時間 9:45～12:15	松江市	島根県職員会館
		浜田市	島根県立大学 [浜田キャンパス]
		大阪府	JEC 日本研修センター心齋橋
第2次試験	6月8日(日)～11日(水)のうち指定する日 (詳細は第1次試験合格者に通知します。)	松江市	島根県職員会館

注(1) 遅刻者は、試験開始後60分以降は受験できません。

(2) 第1次試験合格者及び最終合格者は、合格発表日に島根県人事委員会事務局ホームページに受験番号を掲示するほか、島根県職員採用試験ポータルを通じて合格者に通知します。

なお、希望される方は、島根県人事委員会事務局(〒690-8501 松江市殿町8番地)で合格者の受験番号を確認することができます。

島根県人事委員会事務局ホームページ [https://www.pref.shimane.lg.jp/jinjiinkai/]

(3) 第2次試験は第1次試験の合格者のみ受験できます。

4. 試験の種目、配点及び内容

(1) 10月採用（男性・女性）及び4月採用（男性・女性）

区分	試験の種目	配点	内 容	
第1次試験	教養試験 (2時間30分)	180点	警察官として必要な知識及び知能について、択一式による筆記試験を行います (大学卒業程度)。出題数は50題(社会⑩、人文⑧、自然⑦、文章理解⑧、判断推理⑨、数的推理・資料解釈⑧)で、全問必須解答とします。	
第2次試験	特技加点	30点	別欄に掲げる対象特技(英語、柔道、剣道及び情報処理)の該当者に一定点を加点します。	
	適性検査	-	職務遂行に必要な適性を検査します。	
	作文試験 (1時間)	200点	文章による表現力、思考力等について試験をします。	
	体力検査	90点	警察官として職務遂行上必要な体力を有するかどうかを検査します。 体育館で体力検査(反復横跳び、腕立て伏せ、立ち幅跳び、時間往復走)を実施しますので、 運動靴(上履き)、運動着、タオルを持参してください。	
	身体検査	-	警察官として職務遂行上必要な身体を有するかどうかを 試験会場で検査します。 なお、次の基準を満たさない人は不合格となります。	
			検査項目	内 容
色覚、指及び関節			職務遂行に支障がないこと。	
警察官として職務遂行に必要な健康度を有するかの検査で、 健康診断書の提出により行います。 なお、次の基準を満たさない人は不合格となります。				
面接試験	500点	警察官としての職務遂行に必要な素質及び適性を有するかどうかをみる目的で個別面接を行います。(第1次試験当日に自己紹介書を提出していただきます。)		

注(1) ○内の数字は出題予定数です。

(2) 試験種目によっては、一定の基準があり、基準を満たない場合は総合得点にかかわらず不合格とします。

特技加点について(10月採用(男性・女性)、4月採用(男性・女性)区分のみの加点です)

第2次試験において次に掲げる対象特技の程度に応じて一定点を加点します。特技については、それを証明する書類(合格証・段位証書等)の原本を第2次試験受付時に提示できる場合に限り加点します。なお、**複数の対象特技に該当する人は、すべての特技について証明する書類の原本とそのコピーを持参してください。**

対象特技	英 語	①実用英語技能検定(英検)	準2級以上
		②TOEIC(TOEIC IP含む)	470点以上
		③TOEFL	iBT: 44点以上 PBT: 447点以上 CBT: 130点以上
		④国際連合公用語英語検定(国連英検)	D級以上
対象特技	柔 道	初段以上(講道館認定)	
	剣 道	初段以上(全日本剣道連盟認定)	
	情報処理	情報処理技術者試験(経済産業省認定の国家試験)の合格	
	申込方法	第2次試験当日 対象特技を証明する書類(合格証・段位証書等)の原本とそのコピー(A4判サイズにし、右上に受験番号を記入したもの)を第2次試験受付時に提出してください。原本は試験終了時までにお返しします。 (※講道館館員証、英検のCertification Cardや合格通知書等、各資格の認定機関が発行した必要事項が確認できる書類を含む。)	

	<p>(※TOEIC Program公開テストのデジタル公式認定証については、認定証の原本の提出は必要ありません。ダウンロードしたデジタル公式認定証(二次元バーコードの記載があるもの)を印刷したものをコピーとして提出してください。)</p> <p>次の場合には加点できませんので注意してください。(不明な点は必ず事前に問い合わせください。)</p> <p>ア. 原本を第2次試験受付時に提出できない場合</p> <p>イ. 提出された書類で必要事項が確認できない場合</p> <p>(証明書類として認めていない書類の例：剣道手帳、地区剣道連盟発行の段位証明書、柔道手帳、柔道連盟発行の段位証明書、学校発行のTOEICスコア証明書、個人のアカウントページからダウンロードしたTOEFL(iBT)のTest Taker Score Report など)</p>
--	--

体力検査判定基準

検査項目	男性	女性
反復横跳び	45回以上/20秒	40回以上/20秒
腕立て伏せ	17回以上/60秒	9回以上/60秒
立ち幅跳び	195cm以上	150cm以上
時間往復走	30秒以内/10m 5往復	36秒以内/10m 5往復

注(1) 各種目の結果に応じて得点化しますが、4種目中2種目以上、上記基準を満たさない場合には、不合格となります。

(2) 当日、けが等により実施しない種目があった場合、その種目は0点とします。

(2) 武道



区分	試験の種目	配点	内 容					
第1次試験	教養試験 (2時間30分)	100点	警察官として必要な知識及び知能について、択一式による筆記試験を行います(大学卒業程度)。出題数は50題(社会⑩、人文⑧、自然⑦、文章理解⑧、判断推理⑨、数的推理・資料解釈⑧)で、全問必須解答とします。					
第2次試験	専門実技試験	300点	警察官(武道)として職務遂行上必要な体力及び技能を有するかどうかの実技試験を行います。 ・課題技を与える基本的技能(柔道) ・日本剣道形の技能(剣道) ・試験補助員との試合形式による実践的技能(柔道・剣道)					
	適性検査	-	職務遂行に必要な適性を検査します。					
	作文試験 (1時間)	100点	文章による表現力、思考力等について試験をします。					
	身体検査	-	警察官として職務遂行上必要な身体を有するかどうかを 試験会場で検査します 。なお、次の基準を満たさない人は不合格となります。 <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>検査項目</th> <th>内 容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>色覚、指及び関節</td> <td>職務遂行に支障がないこと。</td> </tr> </tbody> </table>	検査項目	内 容	色覚、指及び関節	職務遂行に支障がないこと。	
	検査項目	内 容						
色覚、指及び関節	職務遂行に支障がないこと。							
面接試験	500点	警察官としての職務遂行に必要な健康度を有するかの検査で、 健康診断書の提出により行います 。なお、次の基準を満たさない人は不合格となります。 <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>検査項目</th> <th>内 容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>視力</td> <td>両眼とも裸眼視力が0.6以上又は矯正視力が1.0以上。</td> </tr> <tr> <td>聴力、血圧、心電図、X線検査</td> <td>職務遂行に支障がないこと。</td> </tr> </tbody> </table>	検査項目	内 容	視力	両眼とも裸眼視力が0.6以上又は矯正視力が1.0以上。	聴力、血圧、心電図、X線検査	職務遂行に支障がないこと。
検査項目	内 容							
視力	両眼とも裸眼視力が0.6以上又は矯正視力が1.0以上。							
聴力、血圧、心電図、X線検査	職務遂行に支障がないこと。							
	面接試験	500点	警察官としての職務遂行に必要な素質及び適性を有するか否かをみる目的で個別面接を行います。(第1次試験当日に自己紹介書を提出していただきます。)					

注(1) ○内の数字は出題予定数です。

(2) 試験種目によっては、一定の基準があり、基準を満たさない場合は総合得点にかかわらず不合格とします。

5. 受験申込から第1次試験合格発表までの流れ


(1) 受験申込

<p>受験申込</p> <p>4/11(金) 午後5時まで</p> 	<p>(1) 受験申込や試験結果の通知等は「島根県職員採用試験ポータル」のマイページにより行います。初めて利用する方は、利用者登録が必要です。島根県職員採用試験ポータルにアクセスし、利用者登録を行ってください。</p> <p>(左の二次元バーコード又は下記 URL)</p> <p>https://www.pref.shimane.lg.jp/admin/syokuin/saiyou/saiyou_info/tyuuijiko.html</p> <p>(2) 利用者登録完了後、島根県職員採用試験ポータルにログインし、画面上の注意事項に従って受験申込を行ってください。</p> <p>(3) 申込完了後、「no-reply.saiyo@pref.shimane.lg.jp」というメールアドレスから「【申込完了】島根県職員採用試験ポータル」という件名の電子メールが、申込みの際に登録したアドレスに送信されます。</p> <p>※パソコン、スマートフォンで上記ドメインから送信される URL 付きメールを受信できるように設定してください。</p> <p>※申込後直ちに上記メールが届かない場合は、島根県人事委員会事務局までお問い合わせください。</p> <p>※3月3日(月)午前8時30分から4月11日(金)午後5時までに島根県職員採用試験ポータルによる申込みが完了したものに限り、受け付けます。</p> <p>※インターネット環境がないなど特別な事由により、インターネット申込ができない方は、原則として4月1日(火)までに島根県人事委員会事務局 (TEL: 0852-22-5438) へ連絡してください。</p>
<p>申込時の提出書類</p> <p>申込フォームの 所定の欄に添付</p> 	<p>■本人写真データ (受験票に表示)</p> <p>以下の規格に合致するもの</p> <ul style="list-style-type: none"> ・データ形式 jpg 又は png ・データ容量 5MB以内 ・縦横比 4:3 ・申込前6か月以内に撮影 ・上半身、脱帽、正面向き (サングラス、マスク、帽子などは着用せず、肩から上を正面から撮影したもの) ・カラー、白黒いずれも可 <p>※本人確認できない写真データが提出された場合は、再提出を依頼する場合があります。詳しくは、島根県人事委員会事務局ホームページの「顔写真登録における注意事項」を確認してください。</p> <p>(左の二次元バーコード又は下記 URL)</p> <p>https://www.pref.shimane.lg.jp/admin/syokuin/saiyou/saiyou_info/facepicture.html</p>



<p>受験票のダウンロード</p> <p>受付締切後～ 4/25(金)までに 受験票配信予定</p>	<p>(1) 受験票は、申込みを受けた際すぐに交付しないで、受験資格を審査し、受付締切後に島根県職員採用試験ポータルを通じて送付します。「【受験票発行】島根県職員採用試験ポータル」という件名のメールでお知らせしますので、メールが届いたら島根県職員採用試験ポータルから受験票をダウンロードし、内容を確認してください。</p> <p>※4月25日(金)までにこのメールが届かないときは、島根県人事委員会事務局に照会してください。</p> <p>(2) 受験票は、A4用紙に印刷して作成の上、第1次試験会場に持参してください。また、受験番号は受験票で確認してください。</p>
--	---

(2) 第1次試験の受験及び自己紹介書の提出

<p>試験当日 5/11(日) 持参するもの</p> 	<p>①受験票 ・島根県職員採用試験ポータルからダウンロードの上、A4用紙に印刷して作成したものを持参してください。</p> <p>②自己紹介書 ・自己紹介書様式 (Word) を島根県人事委員会事務局ホームページの「受験案内」からダウンロードし作成の上、A4用紙に印刷したものを持参してください。 (左の二次元バーコード又は下記 URL) https://www.pref.shimane.lg.jp/admin/syokuin/saiyou/saiyou_info/mousikomisenntaku.html ※自己紹介書は、面接試験の参考資料とさせていただきます。 ※Word 様式での作成が困難な方は、A4用紙に印刷し、自筆 (ボールペン) の上、持参してください。</p> <p>③HB 又は B の鉛筆及び消しゴム</p> <p>④時計 ・試験会場に時計がない場合がありますので、必要な人は持参してください。(時計機能だけのものに限る。)</p> <p>⑤柔道又は剣道の段位を証明する書類の原本とそのコピー (A4判サイズにコピーし、右上に受験番号を記入したもの) ※武道受験者のみ</p>
--	--

(3) 第1次試験合格発表

<p>第1次試験 合格発表 5/23 (金)</p>	<p>島根県人事委員会事務局ホームページに合格者の受験番号を掲示するほか、島根県職員採用試験ポータルのマイページ上で通知します。 《マイページでの通知内容》 第1次試験合格者：合格通知書、第2次試験の案内 等 第1次試験不合格者：成績通知書</p>
------------------------------------	--

6. 合格から採用まで

- (1) 採用試験の合格者は、警察官採用候補者名簿に登載された後、任命権者 (警察本部長) がその中から採用者を決定します。なお、採用候補者名簿の有効期間は、名簿確定の日から原則として1年間です。
また、採用は原則として、「10月採用」の場合は令和7年10月1日、「4月採用」及び「武道」の場合は令和8年4月1日に行われます。
- (2) この試験に合格し名簿に登載されても、所定の期日までに大学を卒業できなかった人や、「2. 受験資格」を満たさない人は採用される資格を失います。
- (3) 採用後は、巡査に任命され、警察学校に入校し、6か月間初任科教養を受けた後、島根県警察本部又は県内の各警察署に配置され勤務につきます。その後は、本人の希望、能力、仕事に対する適性等に応じて生活安全、刑事、交通、警備等の仕事をするようになります。(ただし、武道区分採用者は、原則として島根県警察機動隊に配属され、柔道又は剣道の特別訓練員としての業務に従事します。)
また、昇任試験の実施等により本人の努力次第で上級警察官への昇進の道が開かれています。(大学卒業者は昇任試験の受験資格年数が短縮されています。)

7. 勤務条件等

- (1) 条件付採用期間
6か月間その職務を良好な成績で遂行したときに正式採用となります。
- (2) 勤務時間
原則として、勤務時間は8:30~17:15 (うち休憩時間12:00~13:00)、休日は毎週土・日曜日、祝日、年末年始です。(特別の勤務に従事する職員については、勤務時間・休日の割振りを別に定めます。)
公務のため臨時又は緊急の必要がある場合は、時間外勤務を命ずることがあります。
- (3) 賃金
初任給は、令和7年4月1日現在、大学卒22歳で月額252,925円で、このほか給与条例等の定めに従い扶養手当、通勤手当、期末・勤勉手当 (給料月額等の4.4か月分 (令和6年度実績)) 等の諸手当が支給されます。(学校

卒業後の経歴を有する人については、その経歴に応じて給料月額を決定します。）

(4) 社会保険

地方公務員等共済組合法の規定に基づき健康保険及び厚生年金の給付を、地方公務員災害補償法の規定に基づき公務災害補償を、それぞれ行います。

(5) 受動喫煙防止措置の状況

敷地内禁煙としています。勤務場所によっては、屋外に喫煙場所があります。

8. 試験成績の通知について

この採用試験を有効に受験した人には、次の区分に応じて試験成績をお知らせします。

	対象者	通知内容	通知方法
第1次試験	不合格者	総合得点、種目別得点、総合順位及び種目別に定めた基準を満たさなかった種目	各合格発表日に、島根県職員採用試験ポータルにより通知します。
第2次試験	合格者及び不合格者		

(第1次試験の合格者へは合格通知のみ通知し、第1次試験の成績は第2次試験の成績と併せて最終合格発表日に通知します。)

9. 個人情報の取扱い

本試験においては、個人情報を以下の目的で使用するために収集しており、それ以外の目的に使用することはありません。

- ①本試験に関する事務の実施
- ②今後の採用試験や募集活動のための資料作成（個人が特定できないように処理します。）
- ③最終合格者の採用に関する事務の実施（最終合格者の個人情報を任命権者に提供します。）

10. その他

- (1) この試験についての問い合わせは、島根県人事委員会事務局企画課任用係（〒690-8501 松江市殿町8番地 TEL (0852) 22-5438、試験当日については、090-9068-8234）又は島根県警察本部警務課採用係（〒690-8510 松江市殿町8番地1 TEL (0852) 26-0110）にしてください。
- (2) 自然災害等により試験の延期、開始時刻の繰り下げ等を実施する場合は、島根県人事委員会事務局のホームページでお知らせします。

《試験場交通案内》

注 各試験場とも自家用車での来場はご遠慮ください。ただし、障がい等のため自家用車による来場が必要である場合は、事前に島根県人事委員会事務局企画課任用係までご連絡ください。また、近隣商業施設への無断駐車はご迷惑となりますので、絶対におやめください。

	試験場	交通案内
松江市	島根県職員会館 (松江市内中原町52)	・JR山陰本線松江駅から 一畑バス「松江しんじ湖温泉」行き 松江市営バス「島根大学・川津」行き 「国宝松江城県庁前」下車 徒歩約5分 ・一畑電鉄松江しんじ湖温泉駅から 徒歩約15分
浜田市	島根県立大学 浜田キャンパス (浜田市野原町2433-2)	・JR山陰本線浜田駅から 石見交通バス「県立大学」行き 約14分「県立大学」下車
大阪府	JEC 日本研修センター心齋橋 (大阪府大阪市中央区南船場1-18-11)	・地下鉄大阪メトロ「長堀橋駅」1番出口直上 ・地下鉄大阪メトロ「心齋橋駅」から徒歩約7分 ・地下鉄大阪メトロ「なんば駅」から徒歩約15分 ※駐輪場ありませんので、自転車・バイクでの来場についてもご遠慮ください。